

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

(単位 千円)

区 分	職員数	給 与 費						共 済 費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当	そ の 他 の 手 当	計				
本 年 度	長 等 議 員	3	—	34,992	12,449 (3.90月分)	—	474	47,915	7,942	55,857	
	議 員	50	501,120	—	195,437 (3.90月分)	—	—	696,557	94,116	790,673	
	その他の特別職	114	67,407	193,628	3,103 (3.90月分)	—	74	264,212	29,608	293,820	
	計	167	568,527	228,620	210,989	—	548	1,008,684	131,666	1,140,350	
前 年 度	長 等 議 員	3	—	34,864	12,449 (3.90月分)	—	474	47,787	8,033	55,820	
	議 員	50	501,120	—	195,437 (3.90月分)	—	—	696,557	94,116	790,673	
	その他の特別職	114	69,990	191,328	3,103 (3.90月分)	—	2,652	267,073	29,678	296,751	
	計	167	571,110	226,192	210,989	—	3,126	1,011,417	131,827	1,143,244	
比 較	長 等 議 員	—	—	128	—	—	—	128	△91	37	
	議 員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他の特別職	—	△2,583	2,300	—	—	△2,578	△2,861	△70	△2,931	
	計	—	△2,583	2,428	—	—	△2,578	△2,733	△161	△2,894	

(注) 期末手当の算定の基礎額は、報酬月額又は給料月額に20%を加算した額とする。
「その他の手当」は、通勤手当及び退職手当である。

2 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区分	職員数	給与費			共済費	合計	備考
		給料	職員手当	計			
本年度	(243) 23,894 ^人	101,553,099	77,413,433	178,966,532	33,080,556	212,047,088	
前年度	(228) 24,030	102,353,586	70,187,892	172,541,478	34,128,552	206,670,030	
比較	(15) △136	△800,487	7,225,541	6,425,054	△1,047,996	5,377,058	

職員手当の内訳

(単位 千円)

手当区分	本年度	前年度	比較	手当区分	本年度	前年度	比較	手当区分	本年度	前年度	比較
扶養	2,458,622	2,529,450	△70,828	管理職員特別勤務	13,026	13,092	△66	定時制通信教育	111,461	111,756	△295
通勤	2,432,677	2,446,339	△13,662	特殊勤務	1,084,800	1,073,542	11,258	産業教育	196,360	193,961	2,399
単身赴任	114,576	120,492	△5,916	夜間勤務	188,311	188,354	△43	義務教育等教員特別	962,605	972,489	△9,884
期末・勤勉	37,810,794	38,149,125	△338,331	特地勤務	3,095	2,208	887	初任給調整	131,256	134,687	△3,431
時間外勤務	2,545,556	2,569,909	△24,353	へき地	59,409	62,449	△3,040	地域	4,281,050	4,323,410	△42,360
宿日直	527,210	525,884	1,326	農林漁業普及指導	31,436	33,291	△1,855	住居	1,430,000	1,399,516	30,484
管理職	1,464,756	1,464,386	370	休日勤務	562,168	553,927	8,241	退職	21,004,265	13,319,625	7,684,640

② ()内は、短時間勤務職員の数(外数)である。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考																			
給 料	△800,487	1 給与改定に伴う増減分	-																				
		2 昇給に伴う増加分	1,993,263	平均昇給率 2.42% 昇給職員数 17,157人																			
		3 その他の増減分	△2,793,750	職員異動増減分 △329,523 新陳代謝増減分 △2,475,988 そ の 他 11,761	職員数の異動状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(現員)</th> <th>(その他)</th> <th>(計)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>人</th> <th>人</th> <th>人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 年 度</td> <td>23,807</td> <td>87</td> <td>23,894</td> </tr> <tr> <td>前 年 度</td> <td>23,912</td> <td>118</td> <td>24,030</td> </tr> <tr> <td>増 減</td> <td>△105</td> <td>△31</td> <td>△136</td> </tr> </tbody> </table>		(現員)	(その他)	(計)		人	人	人	本 年 度	23,807	87	23,894	前 年 度	23,912	118	24,030	増 減	△105
	(現員)	(その他)	(計)																				
	人	人	人																				
本 年 度	23,807	87	23,894																				
前 年 度	23,912	118	24,030																				
増 減	△105	△31	△136																				

(注) 現員の時点は、本年度は平成25年10月1日現在、前年度は平成24年10月1日現在である。

職員手当	7,225,541	1 制度改正に伴う増減分	—		
		2 その他の増減分	7,225,541		

--	--	--	--	--	--



(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位 円)

区 分	平成 25 年 10 月 1 日 現在			平成 24 年 10 月 1 日 現在			
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)	
行政職	328,700	429,500	44.2	338,100	434,600	44.1	
公安職	307,700	436,800	39.2	316,700	445,800	39.5	
研究職	354,600	457,400	42.4	361,700	466,300	42.3	
医療職	(一)	408,100	854,500	41.8	407,200	859,400	41.0
	(二)	339,800	420,400	43.2	342,900	414,300	43.0
	(三)	353,600	431,400	46.2	367,200	434,300	46.2
教育職	高等学校等	339,800	417,300	44.6	351,300	428,700	44.7
	中学校・小学校	333,200	394,500	44.0	344,500	406,500	44.3
学校栄養職	352,100	380,700	50.7	397,000	431,400	50.8	
現業職	328,200	400,600	49.7	335,300	408,600	48.11	
任期付一般職員	509,600	533,100	48.0	570,400	595,200	63.10	

(注) 平均給料月額及び平均給与月額は、概数値である。

イ 初任給

(単位 円)

区 分	高 校 卒	大 学 卒	国 の 制 度	
			高 校 卒	大 学 卒
行 政 職	144,500	178,800	140,100	181,200
公 安 職	168,400		161,500	203,100
研 究 職	145,200	194,800	140,200	194,800
医 療 職	(一)		医大卒 247,600	医大卒 237,700
	(二)	145,700	184,500	140,300 178,200
	(三)	准看卒 159,000	短大3卒 198,300	准看卒 153,300 短大3卒 188,900
教 育 職	高 等 学 校 等		199,700	
	中 学 校 ・ 小 学 校		199,700	
学 校 栄 養 職		短大卒 163,200		
現 業 職	144,500		137,200	

ウ 級別職員数

区分	行政職			公安職			研究職			医療職(一)		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成 25年 10月 1日 現在	1 級	(-) 305	(-) 6.0	1 級	(-) 202	(-) 6.6	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) 8	(-) 22.2
	2 級	(5) 447	(5.9) 8.8	2 級	(-) 750	(-) 24.6	2 級	(-) 51	(-) 23.2	2 級	(-) 14	(-) 38.9
	3 級	(80) 947	(94.1) 18.6	3 級	(1) 612	(4.6) 20.1	3 級	(9) 67	(100) 30.4	3 級	(-) 2	(-) 5.6
	4 級	(-) 1,355	(-) 26.7	4 級	(4) 784	(18.2) 25.7	4 級	(-) 34	(-) 15.5	4 級	(-) 12	(-) 33.3
	5 級	(-) 1,074	(-) 21.1	5 級	(14) 468	(63.6) 15.4	5 級	(-) 68	(-) 30.9	5 級		
	6 級	(-) 757	(-) 14.9	6 級	(3) 113	(13.6) 3.7	6 級			6 級		
	7 級	(-) 130	(-) 2.6	7 級	(-) 70	(-) 2.3	7 級			7 級		
	8 級	(-) 42	(-) 0.8	8 級	(-) 37	(-) 1.2	8 級			8 級		
	9 級	(-) 21	(-) 0.4	9 級	(-) 11	(-) 0.4	9 級			9 級		
	10 級	(-) 2	(-) 0.1	10 級			10 級			10 級		
	計	(85) 5,080	(100) 100	計	(22) 3,047	(100) 100	計	(9) 220	(100) 100	計	(-) 36	(-) 100
平成 24年 10月 1日 現在	1 級	(-) 274	(-) 5.4	1 級	(-) 212	(-) 6.9	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) 10	(-) 28.6
	2 級	(4) 420	(3.9) 8.2	2 級	(-) 764	(-) 25.0	2 級	(-) 56	(-) 25.5	2 級	(-) 10	(-) 28.6
	3 級	(98) 994	(96.1) 19.4	3 級	(-) 572	(-) 18.7	3 級	(9) 61	(100) 27.7	3 級	(-) 5	(-) 14.2
	4 級	(-) 1,446	(-) 28.3	4 級	(6) 794	(40) 26.0	4 級	(-) 33	(-) 15.0	4 級	(-) 10	(-) 28.6
	5 級	(-) 1,059	(-) 20.7	5 級	(6) 485	(40) 15.9	5 級	(-) 70	(-) 31.8	5 級		
	6 級	(-) 721	(-) 14.1	6 級	(3) 109	(20) 3.6	6 級			6 級		
	7 級	(-) 133	(-) 2.6	7 級	(-) 79	(-) 2.6	7 級			7 級		
	8 級	(-) 43	(-) 0.8	8 級	(-) 30	(-) 1.0	8 級			8 級		
	9 級	(-) 21	(-) 0.4	9 級	(-) 11	(-) 0.3	9 級			9 級		
	10 級	(-) 1	(-) 0.1	10 級			10 級			10 級		
	計	(102) 5,112	(100) 100	計	(15) 3,056	(100) 100	計	(9) 220	(100) 100	計	(-) 35	(-) 100

区分	医療職(二)			医療職(三)			教育職(高等学校等)			教育職(中学校・小学校)		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成 25年 10月 1日 現在	1 級	(-) 1	(-) 0.5	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(2) 576	(3.0) 13.5	1 級	(-) 1,119	(-) 10.8
	2 級	(-) 21	(-) 11.0	2 級	(-) 12	(-) 13.0	2 級	(64) 3,514	(97.0) 82.5	2 級	(52) 8,183	(100) 78.6
	3 級	(-) 43	(-) 22.5	3 級	(-) 4	(-) 4.4	3 級	(-) 102	(-) 2.4	3 級	(-) 565	(-) 5.4
	4 級	(9) 36	(100) 18.9	4 級	(-) 13	(-) 14.1	4 級	(-) 70	(-) 1.6	4 級	(-) 546	(-) 5.2
	5 級	(-) 13	(-) 6.8	5 級	(-) 23	(-) 25.0	5 級			5 級		
	6 級	(-) 77	(-) 40.3	6 級	(-) 40	(-) 43.5	6 級			6 級		
	7 級			7 級			7 級			7 級		
	8 級			8 級			8 級			8 級		
	9 級			9 級			9 級			9 級		
	10 級			10 級			10 級			10 級		
	計	(9) 191	(100) 100	計	(-) 92	(-) 100	計	(66) 4,262	(100) 100	計	(52) 10,413	(100) 100
平成 24年 10月 1日 現在	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(3) 545	(5.3) 12.8	1 級	(-) 986	(-) 9.5
	2 級	(-) 26	(-) 12.5	2 級	(-) 10	(-) 10.7	2 級	(54) 3,550	(94.7) 83.2	2 級	(39) 8,312	(100) 79.8
	3 級	(-) 40	(-) 19.2	3 級	(-) 5	(-) 5.4	3 級	(-) 101	(-) 2.4	3 級	(-) 567	(-) 5.4
	4 級	(6) 52	(100) 25.0	4 級	(-) 12	(-) 12.9	4 級	(-) 70	(-) 1.6	4 級	(-) 550	(-) 5.3
	5 級	(-) 12	(-) 5.8	5 級	(-) 24	(-) 25.8	5 級			5 級		
	6 級	(-) 78	(-) 37.5	6 級	(-) 42	(-) 45.2	6 級			6 級		
	7 級			7 級			7 級			7 級		
	8 級			8 級			8 級			8 級		
	9 級			9 級			9 級			9 級		
	10 級			10 級			10 級			10 級		
	計	(6) 208	(100) 100	計	(-) 93	(-) 100	計	(57) 4,266	(100) 100	計	(39) 10,415	(100) 100

(注) () 内は、短時間勤務職員の人数(外数)及び構成比である。

区分	学 校 栄 養 職			現 業 職			任 期 付 一 般 職 員			職 員 数 合 計	
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	(人)	
平成 25年 10月 1日 現在	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) 4	(-) 1.1	-	(-) 2	(-) 100		
	2 級	(-) -	(-) -	2 級	(-) 7	(-) 1.9					
	3 級	(-) 1	(-) 33.3	3 級	(-) 299	(-) 81.7					
	4 級	(-) 2	(-) 66.7	4 級	(-) 56	(-) 15.3					
	5 級	(-) -	(-) -	5 級							
	6 級			6 級							
	7 級			7 級							
	8 級			8 級							
	9 級			9 級							
	10 級			10 級							
	計	(-) 3	(-) 100	計	(-) 366	(-) 100					
平成 24年 10月 1日 現在	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) 5	(-) 1.4	-	(-) 1	(-) 100		
	2 級	(-) -	(-) -	2 級	(-) 7	(-) 1.9					
	3 級	(-) 1	(-) 25.0	3 級	(-) 324	(-) 87.3					
	4 級	(-) 3	(-) 75.0	4 級	(-) 35	(-) 9.4					
	5 級	(-) -	(-) -	5 級							
	6 級			6 級							
	7 級			7 級							
	8 級			8 級							
	9 級			9 級							
	10 級			10 級							
	計	(-) 4	(-) 100	計	(-) 371	(-) 100					

(級別の標準的な職務内容)

区 分	行 政 職
1 級	定型的な業務を行う職務
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
3 級	1 主査の職務 2 主任の職務
4 級	1 主幹の職務 2 困難な業務を行う主査の職務
5 級	1 本庁の班長の職務 2 困難な業務を行う主幹の職務
6 級	1 本庁の課長の職務 2 本庁の困難な業務を行う班長の職務
7 級	1 本庁の次長の職務 2 本庁の困難な業務を行う課長の職務
8 級	1 本庁の副部長の職務 2 本庁の困難な業務を行う次長の職務
9 級	本庁の部長の職務
10 級	本庁の特に困難な業務を行う部長の職務

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種					
			行 政 職	公 安 職	高等学校等教育職	中・小学校教育職	現 業 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	23,894	5,080	3,047	4,262	10,413	366	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	19,285	4,174	2,549	3,449	8,370	343	
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	202	36	71	57	35	0
		2号給 (人)	2,149	163	108	498	1,329	34
		3号給 (人)	657	128	75	103	342	3
		4号給 (人)	12,391	2,941	1,408	2,203	5,292	248
		5号給 (人)	384	106	14	64	171	21
		6号給 (人)	2,413	504	855	320	679	8
		7号給 (人)	139	57	7	24	34	14
		8号給 (人)	950	239	11	180	488	15
比 率 (B) / (A) (%)	80.7	82.2	83.7	80.9	80.4	93.7		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	24,030	5,112	3,056	4,266	10,415	371	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	19,390	4,192	2,529	3,408	8,504	347	
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	289	94	72	69	50	2
		2号給 (人)	1,952	137	118	456	1,202	26
		3号給 (人)	629	100	80	93	340	1
		4号給 (人)	12,630	2,902	1,402	2,198	5,556	266
		5号給 (人)	426	127	21	55	204	9
		6号給 (人)	2,312	487	824	327	623	7
		7号給 (人)	165	58	3	31	54	16
		8号給 (人)	987	287	9	179	475	20
比 率 (B) / (A) (%)	80.7	82.0	82.8	79.9	81.7	93.5		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
本 年 度	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.10) 3.950	有	
前 年 度	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.10) 3.950	有	
国 の 制 度	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.10) 3.950	有	

④ () 内は、再任用職員の支給率である。

カ 定年退職及び早期退職募集制度に基づく退職（応募認定退職）に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	25.9234375	35.079375	50.3025	50.3025	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	
国 の 制 度 (支給率等)	27.025 (25.55625)	36.57 (34.5825)	52.44 (49.59)	52.44 (49.59)	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	() は平成26年7月1日 以降の支給率

キ 地域手当

支給対象地域	一 級 地	二 級 地	三 級 地	四 ～ 六 級 地		医 師	備 考
				三重県内			
支 給 率 (%)	18.0	15.0	12.0	3.0~10.0	4.0	15.0	
支給対象職員数(人)	24	10	7	3	23,029	42	
国の指定基準に 基づく支給率(%)	18.0	15.0	12.0	3.0~10.0		15.0	

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		行 政 職	公 安 職	高等学校等教育職	中・小学校教育職	現 業 職
給料総額に対する比率 (%)	1.1	0.3	2.7	1.5	0.8	0.9
支給対象職員の比率 (%) (平成25年10月1日現在)	35.6	13.5	77.7	43.0	29.8	47.4
代表的な特殊勤務手当の名称	教員特殊業務手当、教育業務連絡指導手当、刑事作業手当、警察特殊業務手当、警ら作業手当、交通取締手当、保健福祉業務手当					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	異 なる	持家に居住している職員の手当額 支 給 額 県 - 円 国 - 円 (経過措置として700円) 家賃を支払っている職員の手当額 支 給 対 象 額 県 8,000円を超える額 国 12,000円を超える額
通 勤 手 当	異 なる	交通機関利用者の手当額 最 高 支 給 額 県 65,000円 国 55,000円 交通用具使用者の手当額 最 高 支 給 額 県 (80km以上) 40,700円 国 (60km以上) 24,500円

